

主催 一般財団法人都市みらい推進機構 後援 国土交通省

## 平成25年度 土地活用モデル大賞 募集要領

「土地活用モデル大賞」は今後の土地活用のモデルとなるプロジェクトを表彰し、シンポジウムなどで広く公表するものです。

平成25年度「土地活用モデル大賞」を以下のとおり募集いたします。下記の要領に従いご応募下さい。

### 1. 目的

活気に満ちた地域社会の実現・地域主権の推進を図るため、都市再生・構造改革特区・地域再生及び中心市街地活性化を含めた、地域活性化の総合的・効果的取り組みを推進することが求められています。

当機構では、こうした課題を踏まえて土地の有効活用や適切な維持管理に取り組み、土地活用の模範的事例、「成功モデル」となる事例を募集し、優れた事例について「国土交通大臣賞」をはじめとする表彰を行い、優れた土地活用を全国的に紹介しその普及を図ります。

(土地活用モデル大賞受賞プロジェクトは、本年10月の土地月間の期間に表彰する予定です。)

### 2. 対象の要件

対象とする土地活用事例は、社会・経済、地域の課題を認識しその解決に向けて、土地の活用・再生利用・保全利用を図り、周辺地区の活性化や環境改善に寄与しているものであって、次の要件のすべてに該当するものとします。

(すでに土地活用モデル大賞に応募されたものも含みます。但し、過去の受賞プロジェクトは除く)

- 従前の状態から、より望ましい土地の活用や再生的利用、保全的な利用などが図られたもの  
(例えば、新規開発、再開発、既存建物のコンバージョンや保全的な利用、河川敷や鉄道敷等の有効活用、緑地等の再生・活用、オープンスペースの有効活用など)
- 平成15年以降に施設開設され、現時点において適切な運営管理がなされており、健全に機能しているもの

### 3. 応募者の資格

土地活用に携わった事業者（法人（法人内のチームを含む）、NPO、任意団体（TMOなど）、個人、及び地方公共団体とします。具体的には土地活用プロジェクトのいずれかの段階<sup>※1</sup>について主体的に携わった者（原則として施設所有者の同意が得られないプロジェクトではないこと）とします。

#### ※1 土地活用プロジェクトの諸段階の例

- まちづくりの方針に基づく土地活用構想・計画の立案
- 適切な施設立地・都市機能導入  
(適切な都市サービス、都市環境などの提供)
- 効果的な敷地整序
- 土地の所有、利用に関する工夫
- 資金調達に関する工夫
- 円滑な事業実施のための公民連携
- 事業採算性を含む総合的土地活用事業マネジメント
- 施設の運営と管理
- その他の重要な業務

#### 東日本大震災の特例

東日本大震災の復興を目的とした仮設住宅・仮設店舗等まちづくりに寄与している土地活用については、当事者以外の第三者が応募することも可とします。但し、当事者等の承諾を得ることを必須とします。

### 4. 応募方法、応募先

応募しようとする方は、『応募エントリー用紙』によるエントリーの上、『応募図書等記入要領』を参照の上『応募申請書』、『応募図書』を作成し、下記の応募先まで郵送またはご持参にてご応募ください。（「8. 応募図書等」に記載する資料を提出下さい。）

#### エントリー、応募先

〒112-0014 東京都文京区関口1-23-6 プラザ江戸川橋ビル201号室  
一般財団法人都市みらい推進機構内土地活用モデル大賞事務局宛

担当：安藤、田中

TEL：03-5261-5625 FAX：03-5261-5629

e-mail：[kikaku@toshimirai.jp](mailto:kikaku@toshimirai.jp)

なお、過去の表彰事例を当機構ホームページ（URL <http://www.toshimirai.jp/>）に掲載していますので参考にして下さい。

## 5. 募集期間及び表彰までのスケジュール

- ・エントリー締切：平成25年7月19日（金）まで  
 エントリーは受付番号をお知らせするためのものです。  
 7月19日を過ぎても、エントリーは受け付けます。
- ・募集締切：平成25年8月2日（金）午後5時（必着）  
 「事業スキーム調書」（様式4-1）については、提出が間に合わない場合は、遅くとも8月16日までに提出して下さい。
- ・審査：1次審査 平成25年8月下旬  
 1次審査結果をホームページにて公表  
 最終審査 平成25年10月上旬  
 審査結果内定通知 平成25年10月上旬
- ・表彰：表彰日時 平成25年10月下旬

## 6. 審査

### （1）審査委員会

当機構に設置された「平成24年度 土地活用モデル大賞 審査委員会」において、審査を行います。

### （2）審査対象

審査の対象は「土地が有効活用された土地活用プロジェクト」とします。

### （3）審査資料

審査資料として、下記の資料を提出していただきます。

- ・「プロジェクト関係者名簿」
- ・「プロジェクト調書」
- ・「事業スキーム調書」
- ・「参考資料（プロジェクト（地区、施設等）の写真、パンフレットや紹介、案内資料、地区の位置、周辺の概要が分かる地図・図面等）」

### （4）審査の進め方

審査の手順は以下のとおりです。

## ①審査準備

1次審査にあたり、事務局で審査準備を行います。

## ・応募資料の確認

提出された資料に関して不明箇所等が認められる場合、必要に応じて応募者に対する聴き取りを行います。

## ・応募資格の確認

応募者の主たる業務に関する記述について疑義が認められる場合、事務局は必要な追加調査を行います。

## ②1次審査

- ・最終審査の対象となる応募プロジェクトを選定します。審査は審査委員会が定めた審査基準に従って行います。

## ③ ホームページでの1次審査結果の公開

- ・当機構ホームページ上に1次審査結果（プロジェクトの名称）を公表します。
- ・1次選定プロジェクトについて、関係者から応募者への変更を受け付け、プロジェクト関係者として申請したい者を追加募集します。
- ・事務局は、追加申請者名とその者が主体的に関わった業務内容について応募者に問い合わせ、応募者の了解の上で「プロジェクト関係者名簿」に追記します。
- ・プロジェクトに対する疑義等が発せられた場合は、事務局が必要に応じて調査等を行います。

## ④現地調査

- ・審査委員と事務局がプロジェクト周辺地区を訪問し、周辺地区の状況、施設の運営状況等について応募者にヒアリングを行います。

## ⑤最終審査

- ・1次審査結果及び現地調査報告などを総合的に判断し、審査委員会で各賞の選定を行います。

(5) 審査基準

- 審査委員会は、プロジェクト調書に示された「プロジェクトの具体化に当たっての工夫内容」及び「プロジェクトによる周辺地区の活性化や社会的な貢献」について審査します。
- 審査にあたっては「課題対応性（地域における課題や経済・社会的な課題※2 への適切な対応）」、「先導性（周辺への触発効果や他のプロジェクトに対する影響（インパクト）など）」、「独創性（手法や仕組みの新しさ）」、「汎用性（他地域での応用のしやすさ）」を重視します。なお、国土交通大臣賞の選定にあたっては、同様趣旨の他の国土交通大臣賞の受賞履歴等を勘案して審査します。  
（1次審査通過時に過去の受賞履歴等の資料を提出していただきます。）

※2 地域における課題や経済・社会的な課題の例

少子高齢社会への対応、都市と農山村の併存領域の問題（都市の縮退）、大都市と地方都市のあり方、安心・安全な暮らしのための防災（水害、地震等）・防犯対策、環境問題、景観の保全、環境価値を重視した優良な不動産（環境不動産）ストック形成等

7. 表彰

下記の表彰を行います。

- (1) 国土交通大臣賞 . . . 1点を予定
- (2) 都市みらい推進機構理事長賞 . . . 1点を予定
- (3) 審査委員長賞 . . . おおむね1～2点を予定

表彰の対象は「土地活用プロジェクト」とし、賞状及び受賞プロジェクト施設に掲げる銘板を授与します。併せて国土交通省ホームページ「土地総合情報ライブラリー」※3 当機構ホームページ※4 で表彰プロジェクトを公表します。

土地活用モデル大賞受賞プロジェクトは、本年10月の土地月間の期間に表彰する予定です。



銘板（表彰プレート）イメージ  
ステンレス製

※3 URL <http://tochi.mlit.go.jp/jitumu-jirei/katuyou-jirei>

※4 URL [http://www.toshimirai.jp/machidukuri/index\\_w.html](http://www.toshimirai.jp/machidukuri/index_w.html)

## 8. 応募図書等

応募に当たっては、(1)と(2)の図書を作成の上、A4縦長仕様にて提出してください。併せて電子データも提出してください。

また、(3)の参考資料についても提出をお願いします。

(1) エントリー時：応募エントリー用紙

①様式0-1 応募エントリー用紙 メールまたは1部

(2) 応募時：応募申請書、応募図書

①様式1-1 応募申請書 1部

②様式2-1 応募担当者連絡先 2部

③様式2-2 プロジェクト関係者名簿 2部

④様式3-1 プロジェクト調書 2部

⑤様式4-1 事業スキーム調書 2部

⑥電子データ (MSワード、一太郎、JPEG形式のいずれか) 1式

(3) 応募時：参考資料

①プロジェクト (地区、施設等) の写真

②パンフレットや紹介・案内資料

③地区の位置、周辺の概要が分かる地図・図面等

## 9. その他

- ・応募プロジェクトについて、必要に応じ聴き取りを行うことがあります。
- ・応募いただいた資料は返却しません。
- ・評価の内容、審査結果についての質問は受け付けません。
- ・事務局は土地活用の広報、土地活用モデル大賞の広報などの目的で、応募プロジェクトを第三者に紹介するに当たり、ホームページ、図書などの媒体に無償で公表する権利を有するものとします。
- ・表彰対象となったプロジェクト関係者の氏名は公開されます。

## 10. お問い合わせ先 (事務局)

本「土地活用モデル大賞」募集に関してご不明な点などがあれば、下記事務局までお問い合わせ下さい。

〒112-0014 東京都文京区関口1-23-6 プラザ江戸川橋ビル201号室

募 集 要 領

一般財団法人都市みらい推進機構内土地活用モデル大賞事務局宛

担当 : 安藤、田中

TEL : 03-5261-5625      FAX : 03-5261-5629

URL : <http://www.toshimirai.jp/>

e-mail : [kikaku@toshimirai.jp](mailto:kikaku@toshimirai.jp)

平成25年度 土地活用モデル大賞 審査委員名簿

委員長	黒川 洸	一般財団法人計量計画研究所代表理事 東京工業大学名誉教授
委員	岸井 隆幸	日本大学理工学部教授
	小柳 春一郎	獨協大学法学部教授
	飯田 英明	一般財団法人日本不動産研究所グランドフェロー
	川口 有一郎	早稲田大学大学院教授
	足立 慎一郎	(株)日本政策投資銀行地域企画部課長
	山崎 誠子	(有) GA ヤマザキ取締役、日本大学短期大学部准教授
	島村 美由紀	(株)ラスアソシエイツ代表取締役
	平岩 裕規	国土交通省 大臣官房参事官 (土地市場担当)
	佐々木 健	一般財団法人都市みらい推進機構専務理事